

平成29年第7回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成29年7月4日(火) 18時00分～18時40分
場 所 生涯学習センター 第1研修室

招 集 麻生 秀喜(教育長)

出席委員 西見 修一(職務代理者) 處 愛美(委員)
内山 勝之(委員) 家永 由里子(委員)

事務局 権藤 精二(学校教育課長) 瀧内 英敏(生涯学習課長)
塚本 達也(指導主事) 大塚 一昭(教育総務係長)

議 事 議案第26号 うきは市教育委員会が行う後援に関する要綱の制定について
議案第27号 うきは市社会教育施設使用料減免規則の一部を改正する規則
について

協 議 平成29年度全国学力テスト・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する
同意について

報告事項 (1) 6月市議会報告
(2) 区域外就学について
(3) 姫治地区小学校入学等特別認可制度について
(4) 児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査(29年5月分)について

教育長	ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。 会議の日程は本日限りといたします。 本日の議事録署名者には、西見委員を指名いたします。 議案第26号について事務局から説明をお願いします。
事務局	議案説明
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。

A委員	第4条で当該事業の実施2週間前までとあるが適当な期間なのか。事業をする場合ビラを作るのは相当前に作りますよね。2週間前で大丈夫か。
教育長	ローカルな団体になると、会場を申込みに来られた時に後援申請をする場合があるので、1ヶ月以上前とか2か月以上前に指定すると運用上難しいものがある。チケット等に後援を入れたいのであれば入れる前に申請するべきであるといった理解でいいのでは。
B委員	今までしていた事業の方は、してもらえと思っているので、きちんと伝えることが大事。
教育長	今までしてきた団体には、何らかの形で周知を。
事務局	はい。
教育長	他になれば議決を求めます。承認してよろしいでしょうか。
全委員	承認
教育長	議案第27号に移ります事務局説明をお願いします。
	議案第27号 うきは市社会教育施設使用料減免規則の一部を改正する規則について
事務局	議案説明
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。承認してよろしいでしょうか。
全委員	承認
教育長	次の協議事項に移ります。事務局説明をお願いします。
	平成29年度全国学力テスト・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について
事務局	協議説明
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。

全委員	なければ同意を求めます。同意してよろしいでしょうか。
教育長	同意
事務局	次の報告事項に移ります事務局説明をお願いします。
事務局	報告説明
教育長	全ての審議が終了しましたので、第7回教育委員会を閉会いたします。